

第3章 宍粟市の歴史文化の特性

1. 歴史文化の特性

本市は、市域の大半を占める森林や、揖保川・千種川の清流が織りなす、豊かな自然に恵まれた地域です。この美しく多様な自然環境に加え、近畿と中国、山陽と山陰を結ぶ要地という地理的特性が人々の往来を促し、西播磨内陸部の交通、文化、経済の中心地として発展を遂げてきました。

人々は、こうした自然や地理的環境がもたらす多様な資源の恩恵を受けながら、古来、自然と共生する暮らしを営み、ときには畏敬の念を抱き、地域の個性を大切にしながら伝統や文化を途切れることなく継承し、郷土愛と連帯感を育んできました。

このようにして形作られた本市の歴史文化は、以下の6つの特性に整理することができます。

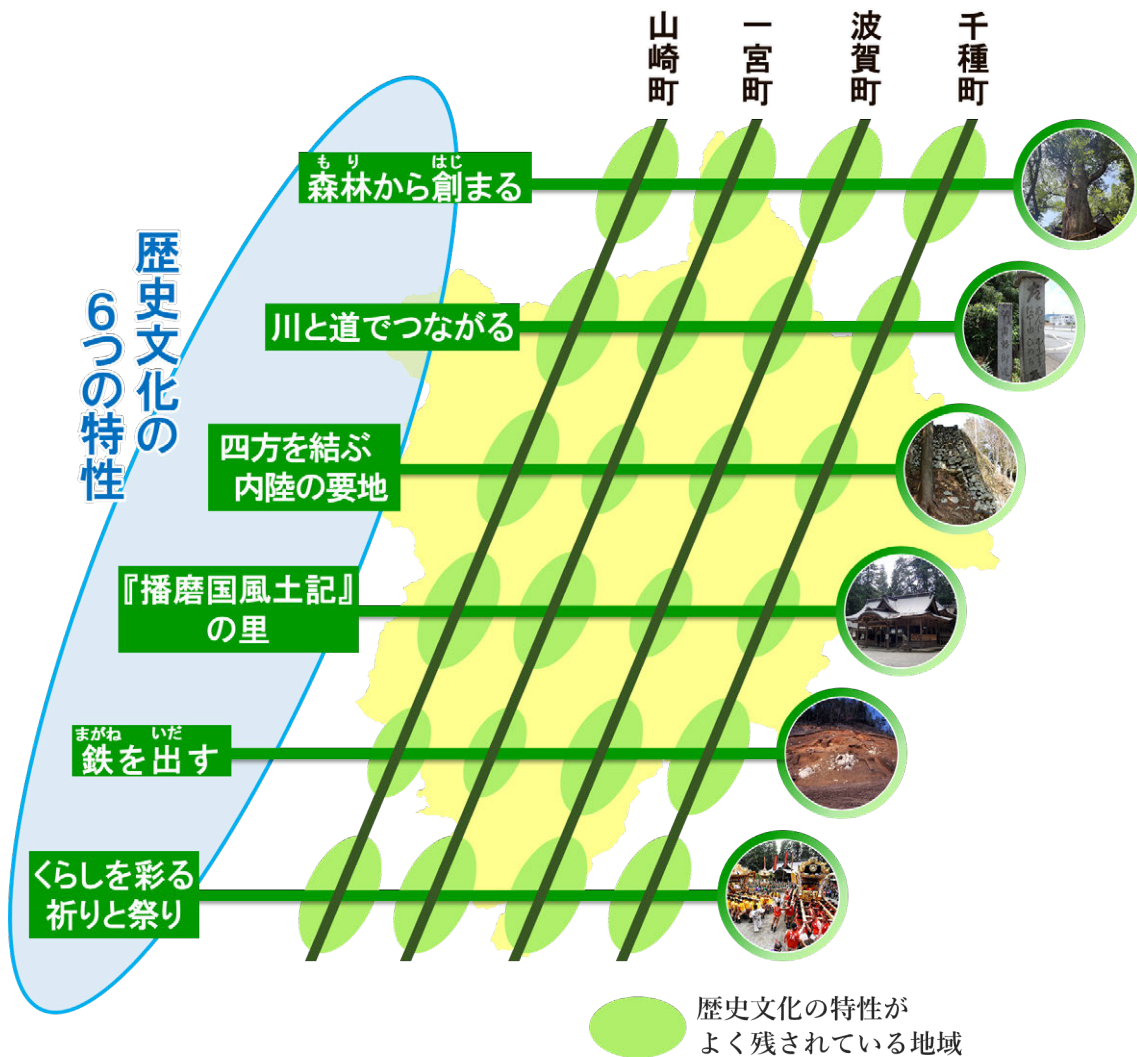


図3-1 宍粟市の歴史文化の特性(概念図)

1-1. 森林から創まる

宍粟の広大な森林は、木材や漆、和紙等原材料の供給源として社寺や住宅等の建造物を生み、地場産業の発展を支えました。森林の恵みが育んだ歴史文化は、現在の暮らしや産業、風習、景観等に受け継がれ、宍粟らしさを形づくっています。

本市は、「森林から創まる地域創生」をまちづくりのテーマに掲げ、さまざまな施策に取り組んでいます。本市の文化財や歴史文化を考えるうえで、「森林から創まる」という要素は、最大の特性です。広大かつ豊かな森林がもたらす資源は、建築用材をはじめ山菜、果実、薬草や、木工品、漆、和紙、蠟燭の原材料等の広範囲に及んでいます。

県、市指定の植物、とりわけ巨樹・巨木の多さは、本市の森林資源の多様さ、豊かさを雄弁に物語るとともに、国指定重要文化財の御形神社本殿をはじめ、神社や寺院、住宅等の建造物は、宍粟の森林がもたらした恵みということが出来ます。

特に森林面積が多くを占める宍粟北部は、江戸時代中期以降は幕府領となり、明治時代には国有林へと引き継がれました。当地は製鉄や農業を営むほか、「宍粟スギ」と呼ばれた有数の素材生産地として、木材搬出のための森林鉄道が敷設されるなど、林業を中心に栄えました。

人々は、森林からの類まれなる恩恵を享受し、時には畏怖の念を抱きながら、これに寄り添い、その資源を活かして、現在の生活や産業、経済、風習、景観等に受け継がれる宍粟の歴史文化を育みました。



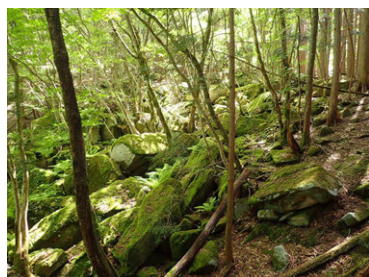
【県指定】大歳神社のフジ
(山崎町上寺)



【県登録】伊和神社幣殿
(一宮町須行名)



【県指定】中宮神社の大スギ
(千種町河内)



【市指定】千町岩塊流
(一宮町千町)



波賀森林鉄道
(波賀町音水)

1-2. 川と道でつながる

宍粟の各地域は、揖保川・千種川や因幡街道等の水陸の交通で古くからつながってきました。河川は内陸水運の基幹となるだけでなく、信仰や自然災害とも深く関わっています。旧街道沿いには道標や地蔵尊が残り、往還のにぎわいを今に伝えています。

本市は、中国山地東端の山間部に位置し、但馬との国境を源流とする揖保川と因幡との国境を源流とする千種川の清流が流れています。地域社会の成り立ちに河川が果たす役割は広範で、生活用水や農耕の灌漑のみでなく、川魚漁等の食糧資源の確保や、水車等の動力資源としても利用されてきました。内陸部に位置する宍粟にあっては、交通路はいち早く川筋に沿って発達したと考えられ、河川の流れを利用した材木の筏流しや、近世以降は高瀬舟の舟運といった産業、流通、交通の面で重要な役割を果たしてきたといえます。

河川は地域や集落を分ける境界でもあり、水神や川神等の民間信仰の対象となる一方で、時に洪水や氾濫によって流域に甚大な被害をもたらす存在でもあることを忘れてはなりません。川沿いに残る供養塔は、その被害と鎮魂の祈りを今に伝えています。

市内及び市外を結ぶ主要な道は、京阪神と中国地方を結ぶ中国縦貫自動車道が山崎断層帯に沿って東西に通じ、山陽と山陰をつなぐ因幡街道を踏襲する国道 29 号が南北に通じるほか、一宮町、波賀町、千種町には国道 429 号が東西に通じています。さらに市内や市外を結ぶ多くの道が網の目のように発達し、それぞれ峠やトンネル、橋等で結ばれています。これらの道沿いの各所に、旅人の指針となった道標、交通や村落の安全を祈願する地蔵尊、近世の霊場巡礼者を供養した廻国塔、地元の力自慢を顕彰した力士塚等の石造物が残されています。



出石の船着場跡
(山崎町中広瀬、須賀沢)



戸原村道路元標
(山崎町川戸)



旧因幡街道道標
(山崎町山田)



洪水供養塔
(一宮町閭賀)



有賀道標
(波賀町有賀)



塩地峠切通し
(千種町下河野)

1-3. 四方を結ぶ内陸の要地

近畿と中国、山陽と山陰を結ぶ内陸の要地として、江戸時代には幕府の西国支配の柱石を担い、藩政の拠点となった城跡が今も残ります。東西南北各地との交流が盛んに行われ、上方（京都や大阪（大坂））の影響を受けた歴史文化が栄えました。

本市は、東西は近畿地方と中国地方、南北は山陽地方と山陰地方との内陸交通の結節点にあたり、各時代を通じて東西南北各地方との交流や文化的影響を受けながら固有の歴史的發展を遂げてきました。

南部の山崎町鹿沢遺跡群をはじめ、北部の家原遺跡（一宮町・市指定）、大森遺跡（千種町）等といった縄文時代から弥生時代、古墳時代、奈良～平安時代にかけての拠点的な集落遺跡や伊和中山古墳群（一宮町・市指定）、金谷山部古墳（山崎町・県指定）等の主要な古墳は、各地域を結ぶ交通の要衝に営まれています。集落遺跡からは、畿内や山陰地方、瀬戸内地方の影響を受けた土器が出土しており、古くから各地方との広範な交流が盛んであったことを示しています。

中世後期に宍粟南部の地域権力として勢威を振るった宇野氏が居城した長水城や篠ノ丸城、北部の在地有力者である安積氏、中村氏、田路氏等の山城群も東西南北の地理的優位性を見据えた位置に築かれています。

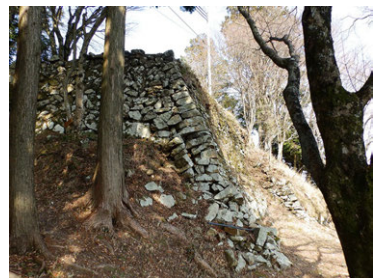
江戸時代になると、元和元年（1615）、池田輝澄が宍粟藩を立藩して山崎城を築き城下町が整備され、延宝7年（1679）には譜代の本多氏が入封して明治維新まで藩主を務めるなど、幕府にとっても宍粟の地は西国に対する戦略拠点として重要視されました。また、京都や大阪（大坂）の文化人が往来し、和歌や俳諧等の上方の影響を受けた文化が栄えました。



山崎城下町酒蔵通り
（山崎町山崎）



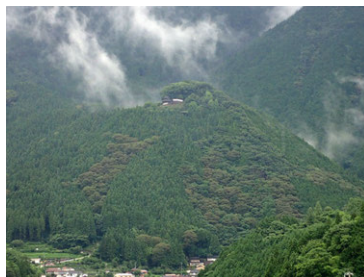
【県指定】四区袈裟襷文銅鐸
（青木銅鐸）（山崎町鹿沢・文化庁蔵）



長水城跡
（山崎町五十波）



【市指定】家原遺跡
（一宮町三方町）



【市指定】波賀城跡
（波賀町上野）



【市指定】弥生式住居跡（大森遺跡）
（千種町河呂）

1-4. 『播磨国風土記』の里

奈良時代に成立した『播磨国風土記』は、古代の「宍禾郡」の7つの里の様相を、伝承を交えて示します。伊和大神を中心とした国造りの神話や、各地に在居した古代氏族の存在は、宍粟の地の重要性を示しています。

奈良時代の初め、和銅6年(713)の官命によって編さんされた『播磨国風土記』は、古代の宍粟の地域社会のようすを知るうえで、欠かすことのできない史料です。

『播磨国風土記』には「宍禾郡」と表され、「比治里」「高家里」「柏野里」「安師里」「石作里」「雲箇里」「御方里」の7つの里が置かれ、郡や里の名の由来、産物、肥沃の状態、山川野の地名の由来、伝承等が記されています。地名には、1,300年以上を経て現在に残されているものも多くあります。また、『播磨国風土記』の記事や奈良県の都城跡から出土した木簡によって、宍粟には伊和君氏、山部氏、丸部氏、神人部氏、出雲部氏、日奉部氏等の古代氏族がいたことが知られています。

『播磨国風土記』では、「宍禾郡」を中心に伊和大神に関わる国造りの神話が播磨国一円にわたって語られています。伊和大神は、この地を本貫とする伊和君氏が奉祭した神格であったといわれ、古代の宍粟が播磨国の中でもきわめて重要な位置を占めていたことを示しています。平安時代の『延喜式』では、伊和神社は名神大社とされ、のち播磨国一宮として広く信仰を集めることとなりました。

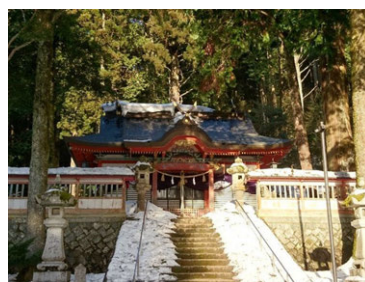
『播磨国風土記』に記された里は、その後も平安時代の『倭名類聚抄』の郷に引き継がれ、各郷を地盤に中世には各地に社寺や公家、国衙領の荘園や保が成立し、のちの近世村落の基盤となっていきます。地名や地域の枠組みなど、現在にいたるまで『播磨国風土記』の世界が継承されています。



【県指定】金谷山部古墳
(山崎町金谷)



播磨千本屋廃寺跡
(山崎町千本屋)



御形神社
(一宮町森添)



伊和神社
(一宮町須行名)



邇志神社
(波賀町皆木)



大森神社社叢
(千種町千草)

1-5. 鉄を出す

『播磨国風土記』に「鉄を出す」と記されるように、奈良時代から鉄づくりが行われ、中世には「千草鉄」が日本刀の原料として珍重されました。鉄づくりは産業や経済だけでなく、文化、信仰にも影響を及ぼし、製鉄遺跡や古文書史料が繁栄を今に伝えています。

『播磨国風土記』宍粟郡柏野里の敷草村の条、御方里の金内川の条に、「鉄を出す」の記述があり、奈良時代の初めには、現在の千種町と一宮町三方地区で鉄を生産していました。安積山遺跡（一宮町）で、平安時代末の大規模な製鉄遺跡が発掘調査で明らかにされたほか、小茅野後山遺跡（山崎町）、小野段林遺跡（波賀町）、高保木遺跡（千種町・県指定）で、中世の製鉄遺跡が調査されています。

中世以降、宍粟で生産された鉄は、「千草鉄」等と呼ばれ、特に日本刀の最高品質の原料として珍重されました。嘉暦4年（1329）に宍粟郡三方西（波賀町南部）で備前長船の刀匠により作刀された太刀は、現在国宝に指定されています。

近世になると、原料の砂鉄を採取する「鉄穴流し」や燃料の木炭生産、製鉄炉地下の防湿設備、炉と作業場を覆う高殿等の技術が飛躍的に発展し、天候や季節に関係なく操業できるたたら製鉄の生産体制が確立されました。宍粟のたたら製鉄は、幕府領である山崎町北部、千種町、波賀町、一宮町北部の山間部一帯で行われ、天児屋鉄山遺跡（千種町・県指定）や荒尾鉄山遺跡（千種町・市指定）等が代表的な遺跡として知られています。

近世以降のたたら製鉄は、はじめ山崎の千草屋、英賀屋、鳩屋といった地元有力商人によって営まれ、幕末には大阪（大坂）の泉屋等が参入し、刀剣だけでなく農具等の生活道具の原料も多く生産しましたが、やがて西洋の製鉄技術の導入とともに衰退して、明治10年代には終焉を迎えます。近世のたたら製鉄は、技術面のみならず経済、流通等にまたがる総合産業であり、文化、信仰等にも影響を与えました。



千草屋寄進の手水鉢
(山崎町門前・山崎八幡神社)



安積山遺跡
(一宮町安積)



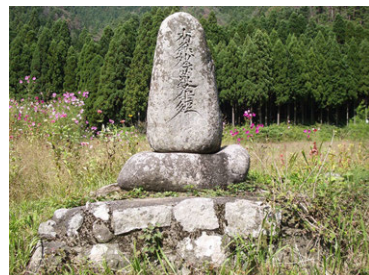
音水鉄山跡
(波賀町音水)



金屋子神降臨の地の碑
(千種町岩野辺)



岩野辺金屋子神社
(千種町岩野辺)



高羅鉄山畳道供養塔
(千種町河内)

1-6. くらしを彩る祈りと祭り

地域ごとに正月行事や秋祭りをはじめ農耕に関わる行事が盛んで、チャンチャコ踊りや獅子舞等の伝統芸能が伝わります。四季折々の祭りや行事が日々の暮らしを彩り、地域の絆を深める大切な歴史文化として受け継がれています。

本市は、播磨国一宮として信仰を集めた伊和神社や市内唯一の国指定重要文化財の本殿を持つ御形神社など、地域ごとに多くの神社が祀られ、境内には有形民俗文化財の農村舞台を備えるところもあります。また仏教各宗派の寺院には仏像彫刻や仏教絵画、書跡、梵鐘等の美術工芸品が伝わります。社寺では春夏秋冬の季節ごとにさまざまな祭礼や行事が執り行われ、地域の社会的な紐帯や精神的な拠り所となっています。

各家庭や地域では、年桶やとんど等の正月行事からはじまり、春は節分、桃の節供、天道花、端午の節句、夏はさなぼり、茅の輪くぐり、七夕、川すそ祭り、夏越しの祓え、お盆、秋は秋祭り、亥の子、冬は師走のすす払い等の年中行事が行われてきました。これらの行事は、農耕、特に水田耕作と密接な関係にあり、正月から春にかけての予祝、夏の病害除けや出穂祈願、秋の収穫の感謝の祭りという年中行事を形成しています。

また、播州は祭りどころといわれ、秋の収穫時には、伊和神社の屋台練りに代表されるように、市内各地の神社は秋祭りで賑わいます。北部の一宮町横山、波賀町安賀及び原、千種町鷹巣では、室町時代に淵源を持つとされるチャンチャコ踊り（市指定）や、南部では市内唯一の毛獅子かつ梯子獅子である宇原岩田神社奉納獅子舞（山崎町・市指定）をはじめとする貴重な伝統芸能が伝えられています。

これら「祈りと祭り」は、地域の人々の日々のくらしや生業を彩る大切な歴史文化として受け継がれています。



【市指定】宇原岩田神社
奉納獅子舞(山崎町宇原)



【市指定】熊谷直実と平敦盛図絵馬
(一宮町須行名・伊和神社蔵)



【県登録】御形神社の御当祭
(一宮町森添)



伊和神社秋季大祭
(一宮町須行名)



【市指定】波賀八幡神社
チャンチャコ踊り(波賀町安賀)



【県指定】農村歌舞伎舞台
(千種町河呂)

第4章 文化財の保存・活用の将来像及び基本目標

1. 将来像

宍粟市の名は、奈良時代に編纂された『播磨国風土記』に記された「宍粟郡」に由来し、播磨国の開拓神といわれる伊和大神の伝説や、地名にまつわる数多くの伝承が息づく地です。森林と清流が広がる豊かな自然環境のもと、西播磨内陸部の交通の要衝として発展してきた本市には、多種多様な文化財があり、先人の営みが残したかけがえのない“しそうの宝”として今も大切に受け継がれています。

文化財は、地域の特性や誇りを象徴する資源であり、地域住民の心の拠り所となっています。本市が人口減少や少子高齢化の大きな課題に直面するなかで、子どもから高齢者まで、誰もが安心して暮らし続けられる地域社会を築くためにも、全市的な視点とともに、山崎町、一宮町、波賀町、千種町の各地域が受け継いできた個性を尊重しながら、文化財の保存・活用を進めることが求められます。こうした取組を通じて、市全体の一体感や魅力を高め、その成果を地域へと還元することで、人々の郷土愛や連帯感を育み、地域に活力と持続可能性をもたらしていきます。

このように、貴重な文化財を守り活かし、市民や地域の共有財産として未来へとつないでいくことは、本市第2次総合計画に示す将来像「人と自然が輝き みんなで創る 夢のまち」に通じる、人と地域とのつながりを大切に、「住んで良かった」「いつまでも住み続けたい」と思える魅力ある地域社会の実現につながるものと考えます。

これらをふまえ、本市がめざす文化財の保存・活用の将来像を次のとおり定めます。

**豊かな自然に育まれた「しそう」の歴史が人々をつなぎ
文化財の継承を通じた地域への愛着と誇りにあふれるまち**

2. 基本目標

前項に示す将来像の実現に向けた取組として、文化財の「保存」「活用」「体制」の3つの基本目標を設定します。

文化財の「保存」と「活用」、それらを支える「体制」として取組む多様な措置や活動が相互に関わり合うことで、本市の多様な担い手の活動が相乗的に影響しあい、保存と活用の好循環を生み出す仕組みを構築していくことをめざします。

基本目標 ① (保存) 文化財を知り、確実に守り伝えていく

先人の不断の努力により守られてきた本市の貴重な文化財を、失われることなく後世へ継承すべく、本市に関わる文化財の調査・記録を行い、その価値や背景の理解のもと、それぞれの状況に応じた適切な保存・管理、防災・防犯対策に取り組めます。

基本目標 ② (活用) 文化財の価値や魅力を高め、魅力ある地域づくりに貢献する

文化財は、市民の身近にある、日々の暮らしを豊かにする地域資源であるとの認識のもと、文化財の価値や魅力を活かした地域活性化や広域連携に貢献すべく、市民等が文化財に触れる場や機会を広め、まちづくり活動や観光など様々な活動への活用、情報発信、連携に取り組めます。

基本目標 ③ (体制) 文化財の担い手を育て、その活動を支える仕組みを整える

文化財所有者等の高齢化や後継者不足など、文化財の担い手を取り巻く状況を改善し、様々な主体が文化財の保存・活用に参画する持続可能な担い手環境を整えるべく、文化財を守り活かすための人材を育て、その活動を支える体制整備に取り組めます。

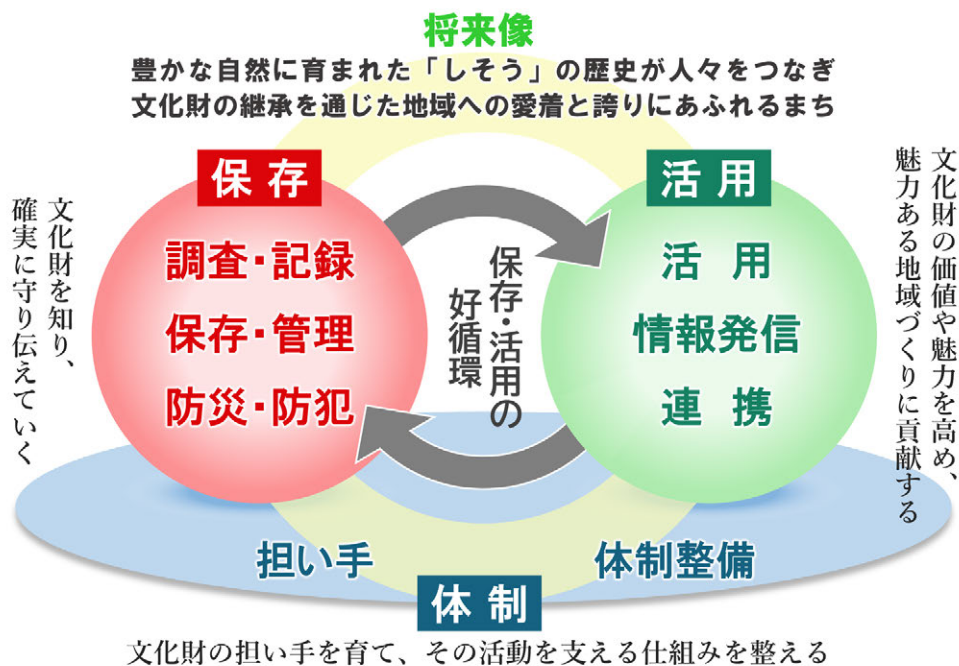


図4-1 保存・活用の将来像及び基本目標(概念図)

第5章 文化財の保存・活用のこれまでの取組

1. 文化財に関する既往の把握状況

本市の文化財に関する既往調査・研究等の把握状況を類型ごとに整理します。

(1) 有形文化財

1) 建造物

- ・兵庫県による歴史的景観形成地区指定に伴い、重点文化財活用地区候補としての『建造物調査』（兵庫県教育委員会・本市教育委員会、令和元(2019)～2(2020)年度)で、山崎町山崎地区(旧山崎城下町)の社寺、町家等の歴史的建造物について把握しています。
- ・その他市内の建造物は、『兵庫県近世社寺建築緊急調査』（兵庫県教育委員会、昭和53(1978)～54(1979)年度)、『兵庫県近代化遺産(建造物等)総合調査』（兵庫県教育委員会、平成15(2003)～17(2005)年度)、『兵庫県近代和風建築総合調査』（兵庫県教育委員会、平成23(2011)～25(2013)年度)、『西播磨の山城をとりまく歴史的建造物選定調査』（兵庫県、令和2(2020)年度)等により、主要なものについて把握しています。詳細調査は未実施です。
- ・神社、寺院建造物は、郡誌、神社誌、各町史誌等により把握しています。
- ・石造物のうち、宝篋印塔、力士塚、各種記念碑、廻国供養塔、道標等は、各旧町の調査、個人研究者の調査等により主要なものについて把握していますが、未だ調査が不足しています。
- ・社寺関係の石造物(鳥居、石灯籠、狛犬等)は、把握調査が不十分です。詳細調査は未実施です。

2) 美術工芸品

- ・仏像彫刻、絵画、工芸品等は、主要なものの把握にとどまっています。寺院や個人所有のものが多く、全域的な詳細調査は未実施です。
- ・梵鐘類は、個人研究者の調査により把握しています。
- ・古文書資料は、市が所蔵、管理する資料について目録作成により把握しています。自治会や個人等が所有する資料は、把握調査が不十分です。詳細調査は未実施です。
- ・考古資料は、主要なものを把握しています。発掘資料には未整理のものもあり、把握は不十分です。

(2) 無形文化財

- ・工芸技術等は、『兵庫県の諸職(兵庫県民俗調査報告11)』（兵庫県教育委員会、昭和63年(1988)刊)において当時の状況を把握していますが、現状確認は未実施です。

(3) 民俗文化財

- ・市域全般の民俗文化財は、『兵庫県緊急民俗文化財分布調査(兵庫県民俗調査報告 10)』(兵庫県教育委員会、昭和 58 年(1983) 刊)の調査研究報告の他、『兵庫探検・民俗編』(神戸新聞社、平成 8 年(1996) 刊)、『日本の民俗 兵庫』(和田邦平、昭和 50 年(1975) 刊)等既刊の関係書籍、町史誌等により把握しています。
- ・千種町域全般の民俗文化財は、『西播奥地民俗資料緊急調査報告』(兵庫県教育委員会、昭和 47 年(1972) 刊)において把握しています。

1) 有形の民俗文化財

- ・神社に付設されている農村歌舞伎舞台は、既存の調査成果等により把握しています。詳細調査は不十分です。
- ・祭礼の屋台、祭具等は、把握調査が不十分です。
- ・民具資料は、資料館等所蔵資料を把握していますが、市全域の把握調査は不十分です。

2) 無形の民俗文化財

- ・伝統芸能(獅子舞、チャンチャコ踊り等)は、『兵庫県の祭り・行事調査』(兵庫県教育委員会、令和 2 年(2020) 刊)等の調査研究報告により概ね把握しています。
- ・祭礼・行事等は、前述の兵庫県の祭り・行事調査及び各町史誌等により概ね把握しています。
- ・民謡は、『兵庫県の民謡(兵庫県民俗調査報告 9)』(兵庫県教育委員会、昭和 56 年(1981) 刊)において当時の状況を把握していますが、現状確認は未実施です。

(4) 記念物

1) 遺跡

- ・遺跡は、指定候補物件について把握しています。その他の一般的な遺跡(埋蔵文化財)は、周知の埋蔵文化財包蔵地(『兵庫県遺跡地図』)として把握しています。
- ・本市に数多く分布する製鉄遺跡は、『製鉄遺跡Ⅱ-波賀町-(兵庫県生産遺跡調査報告 5)』(兵庫県教育委員会、平成 3(1991) 年度～5(1993) 年度)等により、波賀町域で把握しています。
- ・千種町域では、平成 29(2017) 年度から国庫補助事業を活用して製鉄関連遺跡詳細分布調査を実施しています。調査は、町内各地区の谷ごとに現地を踏査し、鉄滓の分布や地形の改変等を手がかりに製錬遺跡、精錬場跡、砂鉄流し場跡等の製鉄関連遺跡の分布状況を確認しています。



製鉄関連遺跡の調査(千種町)

2) 名勝地

- ・滝及び地形、公園等は、『兵庫の貴重な自然 地形・地質・自然景観・生態系（兵庫県版レッドデータブック）』（兵庫県、平成 23 年（2011）刊）及び『名勝に関する総合調査』（文化庁、平成 25 年（2013）刊）等により主要なものについて把握しています。
- ・庭園は、個人所有のものについて把握調査が不十分です。

3) 動物・植物・地質鉱物

- ・動物・植物・地質鉱物は、『兵庫の貴重な自然（兵庫県版レッドデータブック）』（兵庫県、平成 7 年（1995）刊、以下続刊）等により主要なものについて把握しています。
- ・巨樹・巨木等は、既存の各種調査により概ね把握しています。深山部にあるものは、現状確認が未実施です。
- ・特別天然記念物オオサンショウウオは、兵庫県自然保護協会の協力のもと、保護、調査を継続して実施しています。

(5) 文化的景観

- ・棚田に関わる景観は、「つなぐ棚田遺産～ふるさとの誇りを未来へ～」（農林水産省）の認定に伴い、候補を含めて把握しています。
- ・森林に関わる景観等は、国有林を含めて把握調査が不十分です。

(6) 伝統的建造物群

- ・山崎町山崎地区（旧山崎城下町）は、兵庫県歴史的景観形成地区指定に伴い、重点文化財活用地区指定候補としての『建造物調査』（兵庫県教育委員会・本市教育委員会、令和元(2019)～2(2020)年度）で、社寺、町家等の歴史的建造物（国、県登録文化財候補物件含む）及び町並みについて把握しています。

(7) 類型にないもの（その他の文化財）

- ・上記の類型に含まれないものとして、伝承や言い伝え、地名、方言、遊び等は、各町史誌及び地域の民話等に関する刊行物により把握しています。
- ・その他、観光マップや自治会発行のパンフレット等による把握を行うとともに、本計画作成に係る未指定文化財の把握調査及び自治会アンケート等を通じた把握を行いました。

表5-1 宍粟市内文化財の把握状況の概要

※令和7年（2025）8月現在把握しているもの

類型		地域				
		山崎町	一宮町	波賀町	千種町	
有形文化財	建造物		○	△	△	△
	美術 工芸品	彫刻	△	△	○	△
		絵画	△	△	△	△
		工芸品	△	△	△	△
		書跡	△	△	△	△
		典籍	△	△	△	△
		古文書	△	△	△	△
		考古資料	○	○	○	○
		歴史資料	△	△	△	△
無形文化財		△	△	△	△	
民俗文化財	有形の民俗文化財		△	△	△	○
	無形の民俗文化財		○	○	○	○
記念物	遺跡		◎	◎	◎	◎
	名勝地		△	△	△	△
	動物・植物・地質鉱物		△	△	△	△
文化的景観		△	△	△	△	
伝統的建造物群		◎	×	×	×	
その他(上記類型に該当せず)		△	△	△	△	

◎：概ね把握調査できています。一部について詳細調査を実施済。

○：概ね把握調査できています。

△：部分的な把握調査にとどまっています。

×：把握調査の実施ができていません。

2. 文化財の保存・活用のこれまでの取組

2-1. 保存

(1) 保存管理

国、県、市の指定等文化財は、所有者、管理者によって日常的な保存管理が行われています。指定等文化財の保存管理や、劣化、損傷等による修理や修復について、多額の経費を要する場合は、それぞれの指定等に応じた補助金や財団等の助成金を活用した事業を行っています。また、継続的な伝統民俗芸能保存活動補助事業として、市内の獅子舞、チャンチャコ踊りの保存団体に補助金の交付を行っています。

表 5-2 指定等文化財の主な保存管理事業

年度	地域	事業内容	補助金等
平成 16～17 年度	一宮町	御形神社本殿(国指定)檜皮屋根の葺替え修理工事	国・県・市
平成 21 年度	千種町	農村歌舞伎舞台(県指定)の保存修理(石垣、法面の復旧)事業	県・市
	山崎町	山崎八幡神社のモッコク(県指定)の樹勢回復事業	県緑化協会
	一宮町	池王神社のアカガシ(市指定)の樹勢回復事業	県緑化協会
平成 23 年度	山崎町	山崎藩陣屋門(紙屋門)(市指定)の解体修復工事	国交付金
平成 24 年度	一宮町	河原田農村芝居堂(県指定)舞台の修理工事	県・市
	山崎町	塩田明証寺のイワヒバ群生地(市指定)の防護柵の設置工事	市
平成 25 年度	千種町	荒尾鉄山跡(市指定)の立木伐採等環境整備事業	市
	一宮町	安積八幡神社のイチヨウ(市指定)の保護(倒木防止)事業	市
平成 26 年度	一宮町	御形神社のショウフクジザクラ(市指定)の樹勢回復事業	県緑化協会
	山崎町	池田光政筆三社託宣(市指定)の表具修復事業	市
平成 27 年度	一宮町	満福寺薬師如来坐像(市指定)の保存(燻蒸)事業	市
平成 28 年度	山崎町	与位神社の大スギ(市指定)の保護(枯れ枝切除)事業	市
	一宮町	安積のカヤ古木(県指定)の保全(枯れ枝切除、土壌改良)事業	県緑化協会
平成 30 年度	一宮町	百人一首図絵馬(市指定)の保存修理事業	市
令和元年度	千種町	天児屋鉄山跡(県指定)の保存修理(石垣復元)事業	県
	波賀町	火魂神社の大ムクノキ(県指定)の保存(枝の落下による)事業	県・市
令和3年度	波賀町	ノダフジ(市指定)の保護(柵の設置)事業	市
	一宮町	御形神社のショウフクジザクラ(市指定)の樹勢回復事業	市
	千種町	一里堂(市指定)の茅葺屋根葺替え工事	市
令和4年度	千種町	農村歌舞伎舞台(県指定)保存修理(銅板屋根の塗装)事業	県・市
	一宮町	安積八幡神社の大スギ(市指定)保全(危険枝の切除)事業	市
	一宮町	庭田神社のケヤキの大木(県指定)の保存(枝の落下による)事業	県・市
令和4～5年度	一宮町	伊和神社本殿(県登録)の檜皮屋根葺替工事	県・市



一里堂屋根改修工事説明会



伊和神社本殿屋根葺替工事

(2) 防災・防犯

御形神社本殿（国指定）では、平成 24(2012)年度に防災施設改修事業として、炎センサーの設置、防火水槽の新設、配管の更新等を行いました。次いで、平成 26(2014)～27(2015)年度)には、自動火災報知機の改修や放水銃の設置等を行っています。

例年 1 月 26 日の全国的な文化財防火デーに合わせ、西はりま消防組合宍粟消防署、地元消防団、所有者、市及び市民局担当課の合同で、一宮町の御形神社、河原田農村芝居堂（県指定）、千種町の農村歌舞伎舞台（県指定）、二宮神社及び八重垣神社の歌舞伎舞台、一里堂（いずれも市指定）において、消防設備の査察等を実施しています。また、主要な指定等文化財や関連施設には、文化財愛護のポスターを掲示し、防災・防犯の意識の高揚に努めています。



文化財防火デー(御形神社)

(3) 被災文化財レスキュー

平成 21 年（2009）台風 9 号による一宮町閏賀地区の浸水により、区有文書が水損の被害を受けました。同地区では、近世の古文書を含む所蔵資料を専用の和箆笥に収納し、歴代の区長（現自治会長）が自宅で保管をして来られました。貴重な資料が和箆笥ごと水損し、対応に苦慮されていたところ、新聞で歴史資料ネットワークの活動の記事を見てレスキューの依頼をされました。自治会の集会所で、自治会長と歴史資料ネットワークのスタッフによって、帳簿や冊子類の応急乾燥処置と、泥が付着した明治時代の「山林絵図」の展開作業、消毒、乾燥作業が行われました。

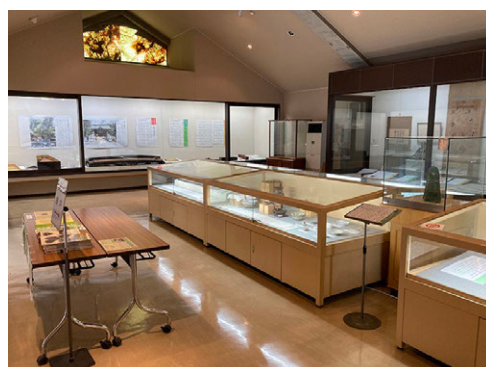


水損した閏賀区有文書のレスキュー
(一宮町閏賀)

2-2. 活用

(1) 展示公開

宍粟市歴史資料館、山崎歴史郷土館、山崎歴史民俗資料館（県登録）、波賀歴史伝承の家、たたら里学習館は、それぞれの収蔵資料を活用した常設展示を行っています。また、山崎歴史郷土館は、(公財)山崎本多藩記念館の協力をいただき、本多家の収蔵品をテーマとする企画展示を開催しています。



山崎歴史郷土館の展示
(山崎町鹿沢)

(2) 遺跡公園等の整備

① 家原遺跡公園

一宮町三方町に所在する縄文時代から中世にかけての大規模な複合集落遺跡。発掘調査を実施した約2.7haについて市指定を行うとともに、各時代の建物を復元し、全体を遺跡公園として整備（平成9年（1997）開設）しました。周辺に旧三方村役場の庁舎を模した宍粟市歴史資料館及び体験工房の他、温泉施設やオートキャンプ場等が整備されています。

遺跡公園全体は現在、指定管理による運営が行われています



家原遺跡公園
(一宮町三方町)

② 波賀城史蹟公園、波賀歴史伝承の家

波賀町上野に所在する中世の山城跡である波賀城跡（市指定）は、発掘調査成果に基づき、郭を区画する石積を復元するとともに、登城路を設置し、模造櫓を建造して一帯を遺跡公園として整備（平成6年（1994）開設）しました。

山麓には、江戸時代末期の茅葺民家（波賀歴史伝承の家）を移築し、民具等を展示、住民向けのイベント等に活用されています。



波賀城史蹟公園
(波賀町上野)

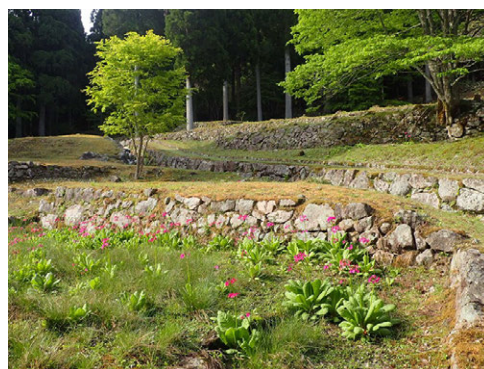
③ 天児屋たたら公園

千種町西河内に所在する市内最大規模の近世たたら製鉄遺跡である天児屋鉄山跡（県指定）を遺跡公園として整備（平成9年（1997）開設）。一帯は石垣により区画され、炉が置かれた高殿跡をはじめ、鉄池、大銅場、大鍛冶場、勘定場、砂鉄小屋、木炭小屋、村下屋敷、山内小屋跡等が整然と配置されます。

隣接して、たたら里学習館があり、たたら製鉄の歴史や鉄づくりの技術等を学ぶことができます。地元の宍粟鉄を保存する会やボランティアガイドの活動も行われています。



波賀歴史伝承の家
(波賀町上野)



天児屋たたら公園
(千種町西河内)

(3) 情報発信、講座

文化財に関する情報は、市広報、ホームページ、しそチャンネル、公式SNS、定例記者懇談会等により発信を行っています。

また、「宍粟学講座」は、広く市内外の方に、本市の歴史や文化について学んでいただく機会として、年間4回程度、地域の歴史文化に関する様々なテーマで開催しています。令和6(2024)年度のテーマは、「播電鉄道・姫新線と播磨電気鉄道」「伊和中山古墳群と伊和大神伝承」「宍粟市の仏像」「宍粟市の祭り」で、毎回多くの参加(定員80名)をいただきました。

その他、本市が所蔵する古文書資料を活用し、市民を対象とした古文書講座を毎年10回開催しています。古文書判読の実習を通じて、先人の暮らしや文化を知ることのできる機会となっています。



宍粟学講座の開催
(宍粟市役所)

(4) 連携

学校教育との連携として、市内の小中学校における総合学習、社会科学習への出前授業、宍粟市歴史資料館、山崎歴史郷土館、山崎歴史民俗資料館(県登録)、波賀歴史伝承の家等の見学や体験活動において担当者の派遣を行っています。

中学2年生を対象とした地域に学ぶ体験活動「トライやる・ウィーク」は、宍粟市歴史資料館で受け入れを行い、文化財の整理作業等の体験活動を行っています。また、千種中学校において、生徒が古来の製鉄技法「たたら製鉄」を体験する授業を行っています。

その他、自治会や各種団体の学習会、民間企業の研修会等において、市職員出前講座を活用した担当者の派遣等を通じて地域との連携を図っています。

県との連携として、兵庫県立歴史博物館等の活動参加と共同調査、講演会への派遣等の連携を図りました。また、西播磨県民局の西播磨山城復活プロジェクトと連携し、西播磨地域の広域的な観光振興の取組を担っています。



トライやる・ウィーク
(宍粟市歴史資料館)



千種中学校「たたら製鉄」体験
(たたら里学習館)

隣接市町の連携として、播磨圏域中枢都市圏において地域間交流の推進や文化財関連情報の相互発信等を行っています。播磨科学公園都市圏域定住自立圏では、特徴的な文化財資料を持ち回りで展示する「一品（逸品）展示」事業等を行っています。

2-3. 自治会等での取組

いくつかの自治会では、まちづくりの行事や生涯学習事業の一環として、地域の文化財や歴史文化を活かした学習会や見学会、探訪会等が行われ、世代間の交流や地元の歴史を知る機会となっています。

波賀町では、全自治会において案内マップの掲示看板が屋外に設置されており、自治会内の文化財や社寺等の所在地が図示され、見学者の利便が図られています。



自治会案内マップ
(波賀町鹿伏)

山崎町戸原地区、一宮町安積地区、染河内地区、閏賀、福知、深河谷、波賀町安賀、日見谷、谷では、地域の沿革や歴史、自然等をまとめた地域誌や自治会史が作成されており、地域の歴史を知るための貴重な資料となっています。



地域誌、自治会史

表5-3 主な地域誌、自治会史

地域	書名	発行団体	発行年
山崎町	『ふるさと戸原』	ふるさと戸原地域づくり委員会	平成 23 年 (2011)
山崎町	『戸原ふれあい探訪』	ふるさと戸原地域づくり委員会	平成 24 年 (2012)
一宮町	『ふるさと福知』	福知自治会	平成 6 年 (1994)
一宮町	『安積村史』	曲里・嵯峨山・中安積・三林自治会	平成 14 年 (2002)
一宮町	『郷土 ふかだに』	深河谷自治会	平成 19 年 (2007)
一宮町	『染河内』	染河内の歴史を知る会	平成 29 年 (2017)
一宮町	『閏賀のあゆみ』	閏賀自治会	平成 30 年 (2018)
波賀町	『やすが再発見』	ふるさと自立推進事業実行委員会	平成 24 年 (2012)
波賀町	『ふるさとの歩み』	日見谷・谷自治会	平成 27 年 (2015)

3. 市民意向等

(1) 自治会アンケート調査（令和5（2023）年度）

市内の自治会（156自治会）を対象に、自治会で管理している文化財の現状を確認するとともに、地域に受け継がれる文化財の掘り起こし及び保存・活用に関する課題や今後の意向等を把握することを目的としたアンケート調査を実施しました。

（令和5年11月～12月実施、有効回収数107自治会（回収率68.6%））

主な調査結果

●地域に受け継がれる文化財

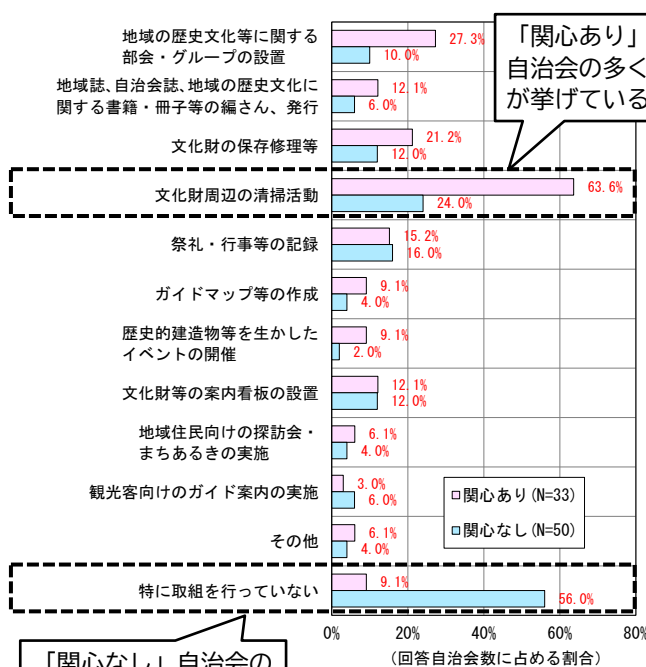
- ・山崎町では社寺や城跡等の〈場所〉、波賀町では祭礼や伝承等の〈こと〉、一宮町では絵画や彫刻、建造物等の〈もの〉及び〈場所〉〈こと〉〈自然〉がまんべんなく、千種町では滝や巨樹等の〈自然〉に関する意見がそれぞれ多く挙げられました。

●文化財の保存・活用への関心と取組

- ・文化財について、「関心はあまり高くない」が46.7%（50自治会）と多数となります。
- ・関心の高い地域では、「文化財周辺の清掃活動」といった取組を実施しています。一方で、関心の低い地域の多くでは文化財に関わる取組を行っていません。

●保存・活用の課題

- ・課題として、「文化財の担い手、後継者が不足している」が最も多く挙げられています。
- ・山崎町では「住民の関心、興味が低い」、一宮町は「修理等のための技術や費用の確保」、波賀町は「担い手、後継者の不足」、千種町は「地域の調査が不十分」「情報が手に入らない」といった意見がそれぞれ多く、地域によって課題と考える内容に差がみられます。



「関心なし」自治会の多くが挙げている

他地域と比べて割合が高い項目

※回答「わからない」及び無回答を除きます。

図5-1 文化財への関心別
保存・活用の取組(回答割合、複数回答)

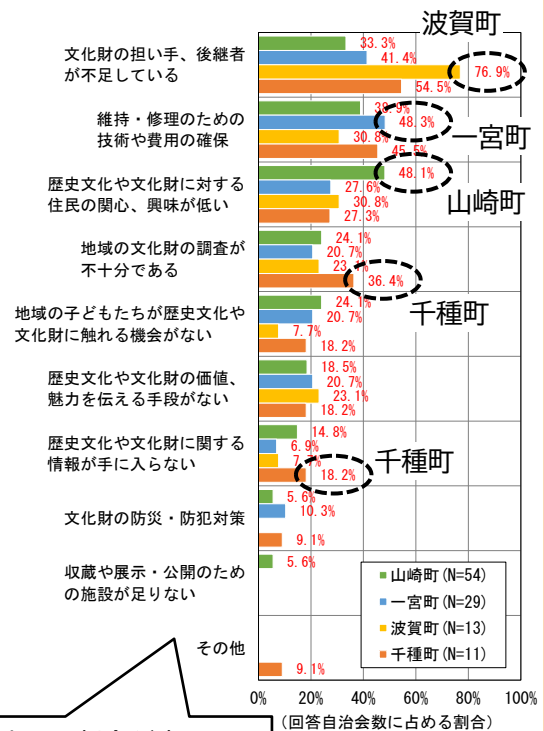


図5-2 地域別 保存・活用の課題
(回答割合、複数回答)

(2) 市民ワークショップ（令和6(2024)年度）

自治会アンケート調査結果をふまえ、地域を対象に、文化財の聞き取り及び保存・活用の課題や取組のアイデア等についての意見交換を行い、地域の魅力の再発見へとつなげるワークショップを実施しました。

市民ワークショップ「みんなで守り活かしたい ～しその文化財 大発掘～」		
地域	日時・会場	参加者
山崎町	令和6年11月14日（木）生涯学習センター学遊館	9名
一宮町	令和6年12月10日（火）宍粟市歴史資料館	7名
波賀町	令和6年12月11日（水）波賀市民局（はがてらす）	10名
千種町	令和6年11月28日（木）千種中学校 ※授業として開催	9名






いただいた主な意見

文化財の保存・活用の課題

- ・地域の歴史を伝える道標が道路改良工事でなくなるかも。
- ・地域の歴史的な道が忘れられつつある。
- ・自治会の少人数化。
- ・地域の歴史を知っている人が少ない、無関心。
- ・子どもが文化財に興味がない。教師が文化財について教えられない。
- ・（獅子舞など）観客が少なく、演者のモチベーションが上がらない。
- ・祭りの後継者が不足している。
- ・文化財維持のための費用が不足している。
- ・宇野氏墓所が汚れている。
- ・道しるべの石が目立たない。
- ・（千種川、城宮神社など）文化財や地域の魅力が知られていない。

保存・活用の取組のアイデア等

- ・ボランティアとともに、実際にその場所を訪れる、歩いてみる。
- ・地元の自治会等に協力してもらい、語り部など、小中学生や地域の人に文化財に興味を持ってもらう。
- ・ガイドの募集、育成。
- ・ゲームアプリ等を通じて、子どもたちが地域の文化財を知る機会をつくる。
- ・地域の文化について授業で教える。
- ・保存会活動の統一や交流、発表の場をつくるなど、地域間の連携を進める。
- ・観光資源として文化財の活用（行事の参加者を広く募集するなど）。
- ・情報発信（SNSの活用、しそチャンネルでの宣伝など）。
- ・学校の授業で文化財周辺の掃除をしたり、看板を立てたりする（募金をして資金を集める）。
- ・行事（イベント）を行う場所を増やしていく。